



■琴平自主防災組織代表 又井健さん(琴平)

琴平 自主防災組織の代表を務める又井健さんから自主防災組織の取り組みに関するお話を伺いました。

「琴平自主防災組織は平成21年に設立しました。琴平行政区（以下、町内）では行政協力員等の役割を年番制で決めており、年番長として今年私が組織の代表を務めさせていただいています。町内では61戸の世帯を10の組に分け、それぞれの組のメンバーが1年交代で年番を務めます。自主防災活動への取り組みにあたって、まずは自分たち年番が実際に防災の知識や体験を深める必要があると考え、行政の助言をもとに、6月初め由利本荘市にある防災センタ

ーへ行きました。ここでは火災や地震、津波など、シミュレーションを通じて学べる施設などがあって、大変勉強になりました。その後、緊急連絡網図を作成したり、災害時要援護者をリストアップするなど、年番で話し合っており、要援護者への支援については、昔から付き合いの深い隣の家や向かいの家の方から介助を行っていたことにしました。要援護者ひとりに対して2名の介助者を決めています。もちろん、助ける側、助けられる側の了解が必要ですので、両者へ実際に会って仲介を行いました。このようにして、組織としての体制が整ったところで、9月1日の防災の日に合わせて消火訓練を行うことにしました。当日は、町内の集会所にもなっている琴平神社で、南分署の消防士の方の指導により、消火訓練のほか、AEDを使った救急救命講習などをしていただきました。このような訓練は、到底1回で身につくものではないにしろ、防災についての意識が高まったことは事実です。今後も様々な訓練を重ねていきたいと考えています。」

観覧・応援ください 秋の火災予防運動出動式

11月7日～13日は秋の火災予防運動実施期間です。初日にあたる7日には消防団が参集して出動式を行い、放水訓練を実施します。また、出動式終了後には消防車による防火パレードが行われます。
日時●11月7日(日) 午前8時～
場所●金沢東根大畑 大畑橋付近

GPS機能付き携帯電話からの通報で、発信位置の特定が可能に

大曲仙北広域市町村圏組合消防本部

GPS機能付きの携帯電話からの通報でも発信地を特定できる「新発信位置情報通知システム」の運用が開始されています。これまでは発信位置の特定は目標となる建物や周囲の情報を元に行っていましたが、このシステムにより、通報を受信してすぐに発信地の特定ができるようになりました。

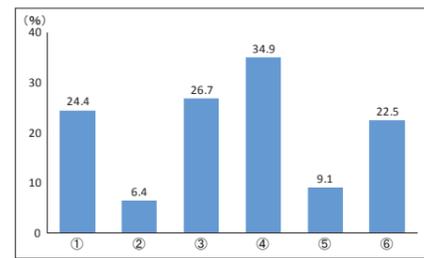
※一般の携帯電話の場合はGPS機能付きの携帯電話に比べて精度が低いため、周囲の建物などの通報が必要です。

自主防災組織の活動が円滑に行われるようにするため

県が行った自主防災組織実態調査（県内の1378組織を対象）によると、自主防災組織を設立したときに「工夫したこと」として、地域で防災に関する研修会や訓練を実施することで、住民の理解を深めたという組織が全体の26・7%を占めています。また、自主防災組織の活動を行う場合に「活動費が足りない」という意見もありました。

町では、自主防災組織の育成強化と防災意識の高揚および円滑な協力体制をつくるため、災害時要援護者の支援や緊急連絡網図の作成、防災訓練等を行った組織に活動費の一部として補助金を交付しています。

自主防災組織を設立したときに「工夫したこと」



■資料
平成22年度自主防災組織実態調査
(秋田県総務部総合防災課)
調査対象: 県内1,378自主防災組織(美郷町を含む)
有効票回収枚数: 823
※複数回答により合計しても100%になりません。

- 消防団員や消防署員またはOBなど、防災の専門家や経験者に参加してもらった。
- 自治会の防災部会など、これまでに防災にかかわっている人に兼務してもらった。
- 地域で防災に関する研修会や訓練を実施し、住民の理解を深めた。
- 行政（市町村）からの助言や指導をもらった。
- その他
- 無回答

自主防災訓練

各組織で様々な訓練が行われています。



1 上深井自主防災組織

約60名が参加し、避難訓練や炊き出し訓練、南分署職員の指導による消火訓練や応急タンカによる救助訓練が行われました。

2 湯竹自治会自主防災組織

約30名が参加し、地元消防団や東分署職員の指導による消火栓の取り扱い訓練やアルファー米※2を使った炊き出し訓練を行いました。

3 旭町自主防災組織

約40名が参加し、地元消防団員の指導によるポンプ放水や薪で火をおこして炊き出し訓練を行いました。

4 琴平自主防災組織

約30名が参加し、南分署職員の指導による消火訓練やAEDを使った救命講習を行いました。

5 宝門町町内会自主防災組織

約80名が参加し、南分署職員の指導による消火訓練やバケツリレー、炊き出し訓練を行いました。バケツリレーと炊き出し訓練には、防災協議のため来町していた東京都大田区六郷地区の消防団員も参加しました。

6 西高方町町内会自主防災組織

約70名が参加し、地元消防団や南分署職員の指導による消火訓練や災害用移動炊飯器(町の貸出)を使った炊き出し訓練を行いました。

7 米ノ口防災会

約20名が参加し、自助訓練やバケツリレーなどを行いました。自助訓練では、図面を広げて避難場所や危険箇所の確認を行いました。

※2 アルファー米 米飯を炊いた後に乾燥させたもので、お湯を入れて15分程度で柔らかいご飯が出来上がる。

自主防災組織を設立した行政区では、緊急連絡網図の作成や災害時要援護者※1の確認などの活動を行っています。また、行政区の皆さんで訓練の内容を話し合い、消防署や地元消防団の皆さんの協力を得ながら自主防災訓練を行っています。このページでは各自主防災組織の訓練の様子をご紹介します。

※1 災害時要援護者 ひとり暮らしの高齢者や障がい者、乳幼児など、災害発生時や緊急時に一人ですぐに避難するのが困難で、周囲の支援を必要とする方のこと。

